

一般社団法人日本U A S産業振興協議会と災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定を締結します

千葉市では、災害時等に備え、一般社団法人日本U A S産業振興協議会（J U I D A）と「災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

また、協定締結式を実施しますので、併せてお知らせします。

1 協定の趣旨

市域に災害等が発生した際の、無人航空機を使用した活動に関する協力をいただくべく、一般社団法人日本U A S産業振興協議会と「災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定」を締結するもの。

2 締結する協定の協力事項の概要（詳細は別添「協定書」参照）

災害発生時等において、以下の内容を協力いただきます。

- (1) 無人航空機による情報収集活動によって得られる画像（動画を含む）情報の提供
- (2) 無人航空機を使用した応急物資（医薬品、資機材、食糧等）の運搬
- (3) 操縦者の派遣および機体の提供
- (4) その他、災害時等において必要と認められる活動

3 協定締結式

(1) 日時

令和7年2月28日（金）15：00から

(2) 場所

市役所高層棟4階 市長応接室

(3) 出席者

一般社団法人日本U A S産業振興協議会 せんだ やすひろ 千田 泰弘 副理事長 ほか
千葉市長 神谷 俊一 ほか

(4) 同席者

株式会社 リベラウェア はやし こうへい 林 昂平 取締役

※株式会社 リベラウェア は千葉市に本社があり、一般社団法人日本U A S産業振興協議会会員企業となります。

(5) 取材について

協定締結式当日の取材を希望する方は、2月27日（木）15：00までに電子メールで危機管理課緊急対策室（kiki-err@city.chiba.lg.jp）へご連絡ください。

<参考>一般社団法人日本UAS産業振興協議会について

(本社 東京都文京区本郷5-33-10 いちご本郷ビル4F)

一般社団法人日本UAS産業振興協議会(JUIDA)は、平成26年7月に設立され、日本の無人航空機(UAS)および次世代移動体システム(AMS)の新たな産業・市場の創造支援と健全な発展への貢献を目的として活動している。

災害支援活動として、令和6年能登半島地震では、ドローンによる災害支援活動をJUIDA加盟企業26団体を統括し、約1カ月間、延べ100回以上の災害支援活動を行った。また、直近での災害支援活動として、令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故で、対応にあっていたドローン運航業務のチームのうち株式会社Liberaware(千葉市)が開発した超狭小空間点検ドローン^{アイビズツ}IBIS2が「落下した車のキャビンらしきもの」を発見するに至っている。